
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/6/11号 (No.311)

【知的財産権部からのお知らせ】**●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内**

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。

例えば、従業員が文書共有サイトに内部資料を無断でアップロードする、辞めた従業員が情報、ノウハウ等とともに競合他社に転職する等のケースが実際に発生しています。情報の管理についてどのような点に注意し、管理体制を整えておくべきでしょうか。

ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認いただけます。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2019年6月7日（金）～募集上限（30件）に達し次第終了

支援期間：採択～2020年2月28日（金）

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：30社

費用：無料

* 実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェットロ知的財産課 担当：[内容について] 江田、井瀧

Tel：+81-3-3582-539 Fax：+81-3-3585-7289 Mail：chizai@jetro.go.jp

Web： <https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「専利代理師資格試験弁法」、2019年6月1日に施行(国家知識産権網 2019年5月15日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局と上海市が知的財産権協力協議を実施(上海市知識産権局公式サイト 2019年5月17日)

2. 税関総署、外資系企業の知的財産権保護を強化へ(中国打撃侵権工作網 2019年5月16日)

3. 双打弁、知的財産権保護とビジネス環境に関する報告書を発表(中国打撃侵権工作網 2019年5月16日)

4. 習近平総書記、知的財産権保護強化を強調＝中部地域の興隆推進会議で(中国知識産権資訊網 2019年5月24日)

5. CNIPA、不正代理などを取り締まる「ブルースカイ」行動を実施(国家知識産権網 2019年5月24日)

○ 地方政府の動き

1. 「2018年貴州省知的財産権保護と発展状況」白書が発表(中国政府網 2019年5月19日)
2. 北京、天津、河北の知識産権局、天津で局長座談会を開催(国家知識産権網 2019年5月13日)
3. 広西、「ASEAN10国知的財産権発展報告(2018~2019)」を発表(国家知識産権網 2019年5月7日)
4. 長江デルタ地域「9市1区」、ネット市場管理一体化で提携(中国打撃侵権工作網 2019年5月24日)
5. 北京、知的財産権で貿易を促進、「活動方案」を採択(国家知識産権網 2019年5月24日)

○ 司法関連の動き

1. 四川知財保護センターと成都知的財産権法廷、協同保護体制を確立(国家知識産権網 2019年5月13日)
2. 最高人民法院で初の知的財産権裁判ビッグデータシステムが運用開始(国家知識産権網 2019年5月5日)
3. 最高人民法院羅東川副院長、国際知的財産保護協会会長と会談(最高人民法院公式サイト 2019年5月29日)
4. 南沙自貿区法院、税関に知的財産紛争調停センターを設立、国内初(国家知識産権戦略網 2019年5月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. アリババ、知的財産権保護システムにブロックチェーン技術活用(中国保護知識産権網 2019年5月24日)

○ 統計関連

1. 知的財産権保護への社会満足度、昨年は引き続き上昇(国家知識産権網 2019年5月17日)
2. 「2018年全国専利実力状況報告書」発表、トップ3は広東、北京、江蘇(国家知識産権網 2019年5月5日)
3. 中国の環境技術特許出願、世界全体の44.08%を占める(国家知識産権戦略網 2019年5月28日)

○ その他知財関連

1. 中国自動車産業発展フォーラム、8月末に天津・濱海新区で開催(国家知識産権戦略網 2019年5月16日)
2. 第5回中国国際サービス貿易交易会が開幕、知財保護強化へ(国家知識産権網 2019年5月29日)
3. 粵港澳大湾区知的財産権協力シンポジウムがマカオで開催(中国打撃侵権工作網 2019年5月28日)
4. 在中国EU商工会議所が「ビジネス信頼調査」報告書を発表(中国知識産権資訊網 2019年5月23日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「専利代理師資格試験弁法」、2019年6月1日に施行★★★

国家市場監督管理総局がこのほど、「専利代理師資格試験弁法」(以下「試験弁法」)を公布した。「試験弁法」は今年6月1日から施行される。2008年に公布された「専利代理人資格試験実施弁法」、「専利代理人資格試験実務規則」、「専利代理人資格試験紀律違反行為処理弁法」は同時に廃止される。

新「専利代理条例」が今年3月1日に施行された。今回の改正では、弁理士称号である「専利代理人」を「専利代理師」に変更し、資格試験の申込条件を簡素化し、専利代理業界の参入基準を大幅に緩和した。「専利代理師資格試験弁法」は、「専利代理人資格試験実施弁法」、「専利代理人資格試験実務規則」、「専利代理人資格試験紀律違反行為処理弁法」の3つの規則を統合し、弁理士試験の具体的な実施方法、規則などを明確にした。

ここ数年来、全国の専利代理師資格試験の申し込み人数は年々増加する傾向にあり、2018年の申請者数は3万9342人に達した。これに伴い、合格者数も年々増加し、2018年の合格者数は5232人に達した。昨年10月末時点の統計によると、専利代理師資格取得者が4万2581人、業務資格を持つ専利代理師が1万8668人に達し、専利代理機構が2195社に達した。

(出典：国家知識産権網 2019年5月15日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139165.htm>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局と上海市が知的財産権協力協議を実施★★★

5月17日、国家知識産権局と上海市人民政府が2019～2020年の知的財産権協力事業を協議する会議を開催した。上海市の応勇市長と国家知識産権局の申長雨局長が演説し、陳群副市長が双方によるこれまでの協力事業を総括して報告した。

国家知識産権局と上海市政府は当日、2019～2020年度の知的財産権協力協議の主な内容を決定した。双方は、経済発展を支える知的財産権サービス業の発展促進、知的財産権支援策の改善、知的財産権保護の厳格化、知的財産権総合運用システムの活用、国際協力の促進などで協力を強化することで合意した。

会議において国家知的財産権運営公共サービスシステムの重要な一部である国際運営（上海）試行プラットフォームが運用開始された。知的財産権の越境取引の重要な中枢と知的財産権・金融革新の策源地になることが期待されている。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2019年5月17日)

<http://sipa.sh.gov.cn/zscqj/ywzx/20190517/8658.html>

★★★2. 税関総署、外資系企業の知的財産権保護を強化へ★★★

5月15日、国務院新聞弁公室が開催した記者発表会で、税関総署・総合業務司の金海氏が税関の知的財産権保護の措置と今後の活動方針を説明した。

知的財産権保護でビジネス環境を改善するための税関の取り組みについて、金氏は、▽「清風」を含む一連の特別行動、▽各国税関と国内関連部門との協力、連動の強化、▽権利侵害摘発とイノベーション奨励の両立、▽普及啓発と育成訓練への注力——など、税関が近年講じた施策を紹介した。

今後の活動方針について、金氏は、一部の分野における特別行動の継続実施、外資系企業の知的財産権保護の強化、インターネット上における権利侵害摘発の連動体制の整備、国際法執行協力の拡大などと説明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年5月16日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201905/20190500219016.shtml>

★★★3. 双打弁、知的財産権保護とビジネス環境に関する報告書を発表★★★

5月15日、全国双打弁公室（双打弁、全国知的財産権侵犯・模倣品製造販売取締指導グループ弁公室）が知的財産権保護とビジネス環境整備の新しい進展に関する最新の報告書を発表した。それによると、中国は知的財産権保護、ビジネス環境の最適化などの面で新たな進展、新たな成果を収めている。

15日に国務院新聞弁公室が行われた記者会見で、去年の活動状況について説明した。

2018年、権利侵害の摘発件数は全国合わせて21万5000件に達する。このうち、専利権（特許、実用新案、意匠）侵害や模倣品に関するものが7万7000件、商標に関するものが3万1000件、海賊版に関するものが2500件余りあった。税関が知的財産権侵害貨物を4万7200ロット、2480万件摘発した。司法保護の取り組みも進み、公安機関による権利侵害や模倣品の摘発件数はおよそ1万9000件、検察機関による知的財産権関連犯罪の摘発件数と逮捕人数は3306件、5627人、全国の裁判所で結審された各種知的財産権事件は前年比41.6%増の32万件であった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年5月16日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201905/20190500219017.shtml>

★★★4. 習近平総書記、知的財産権保護強化を強調＝中部地域の興隆推進会議で★★★

習近平総書記は5月20～22日に江西省を視察し、中部地域の興隆推進に向けた座談会を主宰し、演説を行った。習総書記は座談会で、イノベーション駆動型発展戦略の実施と戦略的新興産業の発展に

さらに大きな力を注ぎ、中部地域の総合的な実力と競争力を強化し続け、中部地域興隆の新局面を切り開くよう関係各省や政府部門の責任者らに指示した。

同戦略を着実に推進する上で、習総書記は、▽製造業の質の高い発展▽重要分野におけるイノベーション能力の向上▽ビジネス環境の改善▽新興産業の配置と移転の積極的な受け入れ▽ハイレベルな開放の拡大▽環境に配慮した開発▽民生分野における重点業務の着実な実施▽政策措置と活動メカニズムの整備——の8点を重視する方針を示した。

イノベーション能力の向上について、習総書記は、肝心な分野の独自イノベーション能力を高め、支援政策を打ち出し、科学技術成果の実用化と産業化を後押しし、独自の知的財産権を持つコア技術の研究開発を加速し、さらに多くのオリジナルな技術革新を促し、知的財産権の保護を強化するよう呼びかけた。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年5月24日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=116236

★★★5. CNIPA、不正代理などを取り締まる「ブルースカイ」行動を実施★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、不正代理などを取り締まる「ブルースカイ」特別行動を展開する方針を明らかにした。抜き打ち検査と公開検査を通じて、代理業界の違反行為を集中的に摘発する。2年に渡り実施する予定。

今年4月、国家知識産権局は「専利代理の監視管理強化に関する活動方案」を發布し、「ブルースカイ」の活動方針などを明確にした。同「方案」によると、国家知識産権局の知的財産権運用促進司と各省（自治区、直轄市）の知識産権局が特別行動の具体的な業務を担当する。各部門は、「専利代理条例」、「専利代理管理弁法」に定められた監視管理の職責に基づいて、特別行動の詳細な活動プランを作成する。

国家知識産権局はまた、「ブルースカイ」特別行動を推進するとともに、多元化された監視管理体制の整備に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2019年5月24日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139451.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 「2018年貴州省知的財産権保護と発展状況」白書が発表★★★

5月17日、貴州省政府が開いた記者発表会において、省知識産権局が「2018年貴州省知的財産権保護と発展状況」白書を発表した。昨年、貴州省は知的財産権強省建設プログラムを推進し、知的財産権の高品質な創造、保護・運用の効果、管理・サービス水準の向上に取り組み、知的財産権活動で新たな成果を上げた。

知的財産権創造の品質向上について、創造・運用を奨励する政策の整備、イノベーション成果の保護強化などの施策が功を奏し、知的財産権の数も質も安定的に向上している。昨年、貴州省の特許出願が1万4992件、特許登録が2081件に達し、有効特許件数が1万99件で、初めて1万件の大台を突破した。商標の出願件数と登録件数がそれぞれ7万3389件と4万2814件で、有効登録商標が15万件を超えている。地理的表示は298件、前年比36件増加し、作品登録件数は2017年の3倍にあたる1200件以上となっている。

白書ではまた、知的財産権の保護強化、知的財産権管理体制の改善、知的財産権サービス能力の向上などで獲得した成果が紹介されている。

(出典：中国政府網 2019年5月19日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-05/19/content_5392931.htm

★★★2. 北京、天津、河北の知識産権局、天津で局長座談会を開催★★★

5月8日、北京、天津、河北の知識産権局が天津で局長座談会を開催し、知的財産権活動の共同推進について話し合った。北京市知識産権局の楊東起党組書記、河北省知識産権局の高振峰局長、天津市知識産権局の呉挺局長をはじめ、3局の関係責任者が会議に出席した。

会議において、北京、天津、河北の▽知的財産権保護の協力、▽知的財産権サービス業の発展促進、▽知的財産権運営に関する研究活動の共同実施——などについて議論が交わされた。3局は、北京、天津、河北における知的財産権活動の協同発展を一層推進し、知的財産権サービス企業の育成を支援し、知的財産権運営コンテストを共同で実施することなどで合意に達した。

(出典：国家知識産権網 2019年5月13日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139115.htm>

★★★3. 広西、「ASEAN10 国知的財産権発展報告（2018～2019）」を発表★★★

2019 年全国知的財産権宣伝ウィークに合わせて開催された、広西チワン族自治区のシリーズイベントの始動式において、同自治区が作成した「ASEAN10 国知的財産権発展報告（2018～2019）」が発表された。

同報告書は、知的財産権の環境に影響する要素に基づいて ASEAN10 国の知的財産権に関する評価システムを構築すると共に、指数評価に基づく量的分析を行い、7 つの側面から ASEAN10 国の知的財産権状況を全面的に評価し、それぞれの優位性を分析した。また、ASEAN 諸国の法律制度、知的財産権制度に対する広西企業の理解を高め、広西企業による ASEAN 諸国の進出を支援することを狙い、各国の知的財産権発展を取り巻く環境を全面的に説明した。

（出典：国家知識産権網 2019 年 5 月 7 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1138982.htm>

★★★4. 長江デルタ地域「9 市 1 区」、ネット市場管理一体化で提携★★★

5 月 23 日、長江デルタ地域にある「9 市 1 区」がネット市場監視管理協力協定を締結し、ネット取引関連の違法事件の摘発に関する協同体制などを整備する方針を明確にした。

「9 市 1 区」は南京市、蘇州市、揚州市、杭州市、寧波市、金華市、合肥市、蕪湖市、黄山市と上海・浦東新区である。今回締結した協力協定によると、「9 市 1 区」は共同会議メカニズム、情報交流メカニズム、データ交換メカニズム、事件調査協力メカニズム、消費者権益保護メカニズム、協力発展メカニズムを確立することで合意した。今後はネット関連の経済データを定期的に共有し、長江デルタ地域におけるインターネット産業の発展趨勢、監視管理の現状に対する総合的な分析、研究を強化し、違法事件処理の協同体制を整備する。ネット上のビジネス環境の改善を共同で促進することが狙いである。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019 年 5 月 24 日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201905/20190500219609.shtml>

★★★5. 北京、知的財産権で貿易を促進、「活動方案」を採択★★★

5 月 21 日、北京市知的財産権業務会議の 2019 年度第 2 回会議が開催された。13 の加盟機関と朝陽区、海淀区の責任者が出席し、知的財産権による貿易の促進、企業の海外ポートフォリオの奨励などについて討議を交わした。

会議で「知的財産権による貿易促進の活動方案」が採択された。この「活動方案」に、▽貿易促進における知的財産権の役割の発揮、▽関連政策、法規の整備、▽貿易企業の知的財産権活動への支援、▽知的財産権運営体制の構築、▽知的財産権保護の強化——などの内容が盛り込まれている。

北京市の隋振江副市長が会議で、今後の知的財産権活動について、「機構改革や立法活動を推進し、知的財産権の保護を強化するとともに、創造と運用を奨励し、一流の知的財産権保護環境を整備する」と説明した。

（出典：国家知識産権網 2019 年 5 月 24 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139447.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 四川知財保護センターと成都知的財産権法廷、協同保護体制を確立★★★

5 月 10 日、中国（四川）知的財産権保護センターと成都知的財産権裁判法廷が「知的財産権協同保護体制確立に関する協力協定」を締結した。

協力協定に専利（特許、実用新案、意匠）無効と専利権侵害訴訟審理の連携などに関する内容が盛り込まれている。保護センターは裁判所の依頼を受けて専利関連訴訟の調停を行い、専利権侵害判定に関するアドバイスを裁判所に提供する。同協定の締結により、知的財産権保護、支援活動のさらなる推進に寄与するもので、知的財産権の迅速な保護、知的財産権保護体制の整備などを促進することが期待されている。

（出典：国家知識産権網 2019 年 5 月 13 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139116.htm>

★★★2. 最高人民法院で初の知的財産権裁判ビッグデータシステムが運用開始★★★

4月26日、最高人民法院初の知的財産権裁判ビッグデータシステム「法信知識産権版」が同法院の内部ネットワークで運用開始された。最高法院の陶凱元・副院長が式典に出席し、演説した。

人民法院出版社の銭曉晨社長によると、「法信知識産権版」と名付けられた同プラットフォームは、知的財産権判例に重点を置き、知的財産権裁判に必要な法律、判例、理論、図書などの専門的な資源を全面的に集めたビッグデータ・サービスシステムである。これまでの知的財産権裁判規則を整理することにより、正確且つ規範的で、知能化されたクラス検索と情報サービスの提供を目指す。

陶副院長は演説の中で同システムの活用について、知的財産権裁判の実務を踏まえた情報サービス、学者と実務者との交流促進、人工知能技術などの駆使、国際的視野に基づく国際ルールへの吸収などに取り組むよう期待すると語った。

(出典：国家知識産権網 2019年5月5日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1138932.htm>

★★★3. 最高法院羅東川副院長、国際知的財産保護協会会長と会談★★★

5月29日、最高人民法院の羅東川副院長(知的財産権法廷長を兼任)が北京で、国際知的財産保護協会(AIPPI)のRenata RIGHETTI会長と会談を行った。

羅東川氏は最高法院・知的財産権法廷の基本状況と中国の知的財産権司法保護の動きを紹介した。また、「最高法院で知的財産権法廷を設置したのは、習近平氏を核心とする党中央が知的財産権強国戦略に基づいて打ち出した重要な施策で、司法改革を全面的に深化させる重要な措置でもあり、重大かつ深遠な意義を持つ」と強調した上、AIPPIとの交流、協力を一層強化し、知的財産権制度の発展と改善を共に推進していきたいと語った。

Renata会長は、最高法院・知的財産権法廷の設立は裁判基準の統一と規範化、国際知的財産権制度の発展を推進する上で重要な意義があるとの認識を示し、双方の交流・協力を一層強化したいと表明した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2019年5月29日)

<http://courttapp.chinacourt.org/fabu-xiangqing-161272.html>

★★★4. 南沙自貿区法院、税関に知的財産紛争調停センターを設立、国内初★★★

広州・南沙自由貿易試験区(自貿区)法院が南沙税関に設立した知的財産紛争調停センターは5月21日、設立後初めての調停を行った。2時間に渡る調停の結果、商標権侵害を巡る係争について、当事者の間で和解が成立した。同調停センターは、国内初の裁判所による税関駐在紛争調停機関である。

同センターの責任者は調停センター設立の趣旨について、「輸出入段階における司法の早期介入で、裁判所ではなく、紛争が起こる現場で即時に調停を行うことを通じて、知的財産権侵害紛争の予防、訴訟前の和解の実現、紛争解決の効率向上を図りたい」と説明した。法院は当事者の申請に応じて、和解協定の内容を確認する民事裁定書を発行することもできるという。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年5月24日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=46815>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. アリババ、知的財産権保護システムにブロックチェーン技術活用★★★

中国の電子商取引最大手のアリババグループが5月23日、ブロックチェーン技術を同社の知的財産保護システムに導入し、国際企業やブランド、中小企業に知的財産権保護サービスを提供する方針を明らかにした。

アリババ知財権保護責任者の李溪涵氏によると、同社はブロックチェーンの開放性、透明性、改竄不可性などの特徴を活用して、知的財産権保護システムのアップグレードを計画している。まず、今年9月にブロックチェーン技術をオリジナル保護プラットフォームに統合し、その後ビジュアルやオーディオコンテンツを含むデジタル著作権保護分野に拡大する予定。

今回のシステムアップグレードで使用したブロックチェーン技術は、アマゾンのAmazon SageMaker、マイクロソフトのAzure Sphereなど15の技術と共に、2018年の世界インターネット大会で「世界をリードするインターネット技術」と評価されている。

李溪涵氏によると、ブロックチェーン技術の応用により、知的財産権保護はプラットフォームの制限を突破できる。アリババの知的財産保護プラットフォーム(IPPプラットフォーム)を利用すれば、全世界の各ブランドの電子証明書がブロックチェーンを通じてインターネット裁判所へ直接リンクし、

訴訟のために証拠を提供することが可能となる。同プラットフォームにおいて、毎日 3000 万点を超える新商品、15 億点の在庫商品が知的財産権保護サービスを受けている。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 5 月 24 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/201905/1936772.html>

○ 統計関連

★★★1. 知的財産権保護への社会満足度、昨年は引き続き上昇★★★

国家知識産権局がこのほど、「知的財産権保護への社会満足度に関する調査報告書」の 2018 年版を発表した。昨年の知的財産権保護満足度は 76.88 ポイントとなり、一昨年より 0.19 ポイント上昇した。

国家知識産権局は、2012 年から 7 年連続で知的財産権保護への社会満足度調査を実施してきた。法律と政策保護、法執行、管理とサービス、宣伝教育などの面から、全国 31 省（自治区、直轄市）の社会満足度の現状について全面的に調査、分析した。今回は調査対象を権利者、社会公衆、専門家の 3 つに分けてアンケートを実施し、回収した有効回答は 1 万 1778 件あった。

項目別に見れば、昨年、法律と政策に対する満足度が 78.86 点で最も高く、過去 7 年の最高点数を更新した。宣伝教育に対する満足度は 76.32 点で 2017 年より 1.68 ポイント、年間伸び率が最も高かった。

(出典：国家知識産権網 2019 年 5 月 17 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1139270.htm>

★★★2. 「2018 年全国専利実力状況報告書」発表、トップ 3 は広東、北京、江蘇★★★

国家知識産権局・知的財産権発展研究センターがこのほど、国内 31 省（自治区、直轄市）の専利（特許、実用新案、意匠）発展状況をまとめた「2018 年全国専利実力状況報告書」を発表した。年間特許実力報告書の発表は 8 回目となり、今回の報告は創造、運用、保護、管理、サービスの 5 方面から全国各地の実力と発展状況を調査し、評価を行った。

同報告によると、全国の特許総合実力は 2018 年に着実に向上した。特許総合実力ランキングのトップ 10 は上から順に、広東、北京、江蘇、浙江、山東、上海、四川、湖北、重慶、福建の順だった。経済地域別にみると、東部地域では広東、北京、江蘇が、中部地域では湖北、河南、湖南が、西部地域では四川、重慶、陝西がそれぞれトップ 3 を占めた。

報告書はまた、全国各地の特許の質を評価した。北京、広東、上海、江蘇、浙江などの地域は特許の質で全国上位に付けた。

(出典：国家知識産権網 2019 年 5 月 5 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1138935.htm>

★★★3. 中国の環境技術特許出願、世界全体の 44.08% を占める★★★

中国環境保護産業協会がこのほど発表した「2008～2017 年グローバル環境技術特許分析報告書」によると、中国の環境技術分野における特許出願は 2008 年の 6349 件から 2017 年の 5 万 2245 件に増え、10 年間で 7.23 倍も増加した。

世界的に見ると、過去 10 年、中国の環境技術特許出願は世界全体の 44.08% を占め、2 位の日本を 30 ポイント以上上回っている。その比率も年々増加し、2016 年と 2017 年はいずれも 70% を超えている。

報告書からまた、日本、EU、米国を含む先進国の環境分野特許ポートフォリオにおいて、中国は重点地域の一つとして位置付けられていることがわかった。日米欧の中国における環境関連特許出願はそれぞれの出願総件数の 8% 以上に達する。一方、中国の環境関連特許出願の 96% 以上が国内出願であり、海外特許ポートフォリオの構築がまだ不十分であることがうかがえる。

(出典：国家知識産権戦略網 2019 年 5 月 28 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=46861>

○ その他知財関連

★★★1. 中国自動車産業発展フォーラム、8 月末に天津・濱海新区で開催★★★

5 月 9 日、「2019 中国自動車産業発展（泰達）国際フォーラム」記者発表会が北京で開催された。今回フォーラムは「改革・開放の全面的深化、新動力の開発・強化」をテーマとし、8 月 30 日から 9 月 1 日にかけて天津・濱海新区で開催される予定。自動車産業の発展を議論する場を提供し、特に自動車分野の技術イノベーション、知的財産権保護に焦点をあわせて討議することが目的である。

また、今回フォーラムにおいて「G9」フォーラムの開催も計画している。日本、中国、米国、韓国、ドイツ、フランス、イタリア、英国、スウェーデンなどの自動車業界が新エネルギー車の発展に関わる政策、法整備、知的財産権保護をめぐって議論する予定。

中国自動車産業発展（泰達）国際フォーラムは2005年に創設され、これまでに14回開催された。（出典：国家知識産権戦略網 2019年5月16日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=46726>

★★★2. 第5回中国国際サービス貿易交易会が開幕、知財保護強化へ★★★

5月28日、世界のサービス貿易にかかわる有名ブランド品の見本市、展示会、取引プラットフォームを一体化させた「2019年中国国際サービス貿易交易会」（以下、京交会）が北京で開催された。

北京市知識産権局と北京市文化市場行政法執行総隊などの知財当局はイベント会場に「京交会知的財産権保護弁公室」を設置し、法律相談、苦情受付、事件調停などの知財関連サービスを提供することになった。「知的財産権保護弁公室」が京交会に設置されるのは今年が6年目である。

京交会の開催中、北京市知識産権局は京交会の「開放、イノベーション、知恵、融合」というテーマに合わせて、4つのフォーラム・イベントを用意した。それぞれ「知的財産権とサービス企業の海外進出」、「国際知的財産権交流」、「涉外知的財産権サービス」、「人材：知的財産権と起業」の4つのテーマをめぐって議論を交わし、北京の知的財産権サービス貿易の発展を促進する。

（出典：国家知識産権網 2019年5月29日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139521.htm>

★★★3. 粵港澳大湾区知的財産権協力シンポジウムがマカオで開催★★★

広東省知的財産権研究会、マカオ商標協会、香港和解センターの共催による「粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）」の知的財産権協力に関するシンポジウムが5月24日、マカオで開催された。

広東、香港、マカオの企業、大学、研究機関、サービス機関、仲裁機構などから50人近くがシンポジウムに参加した。参加者らは「粵港澳大湾区知的財産権協力提案書」に署名し、大湾区エリアの知的財産権協力をめぐって議論を交わした。

大湾区のより優れたビジネス環境を構築していくために、シンポジウムにおいて、「粵港澳大湾区知的財産権紛争調停センター」の設立が提案された。

シンポジウムではまた、「粵港澳大湾区知的財産権協力提案書」が調印された。民間組織間の協力、サービス業と産業との協力、知的財産権紛争調停、成果転化及び国際交流などの5方面において大湾区の知的財産権協力を推進することが提案されている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年5月28日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201905/20190500219753.shtml>

★★★4. 在中国 EU 商工会議所が「ビジネス信頼調査」報告書を発表★★★

5月20日、在中国の欧州企業でつくる欧州連合（EU）商工会議所とコンサルティング会社、ローランド・ベルガー（Roland Berger）が北京で、2019年の「ビジネス信頼調査」アニュアルレポートを共同で発表した。

アンケートに回答した欧州企業585社の中で、「知的財産権保護」を「中国でビジネスを展開する上で最も重視されている問題の一つ」とした企業は全体の14%を占める。約6割の企業は「知的財産権に関する司法・行政保護が明らかに強化され、積極的な効果があった」として、中国の知的財産権保護を高く評価した。

また、中国企業のイノベーション能力が増強しつつあることがわかった。「中国のイノベーション能力と研究開発環境は世界平均水準を上回っている」と回答した企業は約38%、「中国本土の企業のイノベーション能力は欧州企業を追い抜いている」と回答した企業は同62%を占めた。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年5月23日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=116231

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved